



資料10

令和5年度災害時医療対策会議 報告事項 キ
**DMA Tインストラクター養成事業補助金の
交付申請状況について**

神奈川県 健康医療局 医療危機対策本部室 災害医療グループ

令和6年3月19日

1. 補助金の概要

○事業概要

新たなDMATインストラクターを安定的に確保するために、DMATタスクがインストラクターの認定に必要な研修に参加した際の費用に対しての補助

○補助概要

補助対象研修 ①DMAT 隊員養成研修（東日本・西日本）

②統括 DMAT（技能維持）研修

補助対象経費（それぞれ上限額の範囲内で補助）

①旅費（東日本研修3千円/日、西日本研修36千円/回、統括研修88千円/回）

②宿泊費（13千円/泊）

③代員人件費（医師60千円/人/日、医師以外22千円/人/日）

補助率 10/10（全額県予算で補助）

今年度予算額 2,512千円

2. 交付申請状況

○今年度の申請状況

事前着手届を提出した病院 24病院

交付申請書を提出した病院 10病院 (14病院は今年度該当なし)

病院名	申請額	
けいゆう病院	26,472円	
横浜医療センター	89,514円	
学校法人 聖マリアンナ医科大学	32,117円	
関東労災病院	43,692円	
東海大学医学部附属病院	14,000円	
秦野赤十字病院	3,720円	
厚木市立病院	66,200円	
北里大学病院	3,860円	
相模原協同病院	8,604円	
湘南鎌倉総合病院	204,000円	
合計	492,179円	対予算比：19.6%

執行見込み額との差額要因

- ・ 研修参加回数の減
- ・ 各経費の取り扱いについての認識齟齬
(病院個別の日当を計上していた、等)

3. 来年度に向けた取り組み

○補助制度の再周知

病院向け

- ・ 研修日程決定の都合上、来年度分についても事前着手届を提出いただくことになるため、その際に再度病院向けの説明会を実施して周知を図る。
- ・ 併せて、今年度の交付申請において認識の齟齬が生じた事象をまとめ、正しく制度を理解していただけるよう再度周知を図る。

対象者向け

- ・ 県主催の研修や訓練において、タスク登録者に多数参加いただけているため、それらの機会を活かして積極的に周知を図る。

説明は以上です。

・医療危機対策本部室 災害医療グループ 梶島・中澤